

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成28年2月12日(2016.2.12)

【公開番号】特開2014-190818(P2014-190818A)

【公開日】平成26年10月6日(2014.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2014-055

【出願番号】特願2013-66236(P2013-66236)

【国際特許分類】

G 01 C 21/34 (2006.01)

G 08 G 1/0969 (2006.01)

G 09 B 29/10 (2006.01)

G 09 B 29/00 (2006.01)

【F I】

G 01 C 21/00 G

G 08 G 1/0969

G 09 B 29/10 A

G 09 B 29/00 F

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月18日(2015.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項6】

請求項1から請求項5までのいずれか一項に記載の経路探索装置であつて、さらに、各リンクの通過に要する時間を表わすリンクコストを特定するデータを記憶する経路情報記憶部と、

複数の特定のノードのそれぞれに対してラベル情報を付与するラベル情報付与部であつて、前記ラベル情報は、前記第1地点から前記特定のノードに至る特定の経路におけるリンクコストの累計値と、前記特定の経路に含まれるリンクを介して前記特定のノードに隣接するノードである直前ノードに付与された前記ラベル情報である直前ラベル情報と、を含む、ラベル情報付与部と、

前記第1の経路のリンクコストの累計値に加える許容時間を特定するデータを取得する許容時間取得部と、を備え、前記第1経路設定部は、前記第1地点から前記第2地点に至る経路の内、前記ラベル情報に基づいて特定される経路のリンクコストの累計値が最も小さくなる経路を最適経路として設定し、

前記第2経路設定部は、前記第1の経路に含まれるノードに付与された前記ラベル情報と、前記最適経路と、に基づいて、リンクコストの累計値が前記第1の経路のリンクコストの累計値に前記許容時間を加えた値以下である経路を前記第2の経路として設定する、経路探索装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

(6) 上記形態の経路探索装置において、さらに；各リンクの通過に要する時間を表わす

リンクコストを特定するデータを記憶する経路情報記憶部と；複数の特定のノードのそれぞれに対してラベル情報を付与するラベル情報付与部であって、前記ラベル情報は、前記第1地点から前記特定のノードに至る特定の経路におけるリンクコストの累計値と、前記特定の経路に含まれるリンクを介して前記特定のノードに隣接するノードである直前ノードに付与された前記ラベル情報である直前ラベル情報と、を含む、ラベル情報付与部と；前記第1の経路のリンクコストの累計値に加える許容時間を特定するデータを取得する許容時間取得部と、を備え；前記第1経路設定部は、前記第1地点から前記第2地点に至る経路の内、前記ラベル情報に基づいて特定される経路のリンクコストの累計値が最も小さくなる経路を最適経路として設定し；前記第2経路設定部は、前記第1の経路に含まれるノードに付与された前記ラベル情報と、前記最適経路と、に基づいて、リンクコストの累計値が前記第1の経路のリンクコストの累計値に前記許容時間を加えた値以下である経路を第2の経路として設定してもよい。この形態の経路探索装置によれば、リンクコストの累計値が最も小さい経路と、探索時に付与されたラベルと、に基づいて前記第2の経路が設定されるため、1つの経路が設定された後に、再度、第1地点から第2地点に至るノードへのラベルの付与が不要であり、リンクコストの累計値が小さい経路を効率良く設定できる。